

# 都市住民による「遊び仕事」としての「農」は、 都市農地の「利用」を担えるか。

～農業体験農園マイファームを事例として～

Is it possible for city dwellers to make use of farmlands in a city  
by farming them as minor subsistence?

～Case study of “MY FARM”～

学籍番号 47-086769

氏名 横山 一樹 (Kazuki, Yokoyama)

指導教員 鬼頭 秀一 教授

## 1.研究背景

近年の環境倫理学の分野においては、人と自然を二項対立的に捉えるのではなく、その関係性を重視し、人と自然とのかかわり合いの中で問題を動的に捉えていくことの重要性が説かれている。(鬼頭・福永編,2009) それでは、比較的研究対象とされにくい、都市に暮らす生活者は、日常の中で、そもそも自然とかかわる機会を確保できているだろうか。都市住民が、日常の生活圏においていかに自然にかかわる生活を実現しうるかを検討することは、人と自然とのかかわりを論じていく学問領域においては、極めて重要なテーマではないだろうか。都市住民の生活において、自然とのかかわりが「切り身」の状態に陥っているとすれば、それを「生身」の豊かな関係性へと変えていく具体的な方策も求められよう。この「日常の中の自然」になり得るものとして、本稿では、都市内部に遍在する農地に注目する。

## 2.本研究の課題

所有と利用が同一主体によるものとして

固定化された農地管理の在り方では、高齢化や後継ぎ不足、農業収益の低下といった、都市農地をめぐる現代的な問題に対処できなくなりつつあることが明るみに出てきている。農地の所有と利用を組み替える視点で、新たな農地管理の在り方を模索することが必要であり、都市住民を都市農地の新たな利用者とする行政主導の市民農園や、地権者である農家が自ら開園する農的活動・体験型市民農園などが数を増やしている。しかし、自治体の財政難から、行政が新規で市民農園を開設するのは徐々に困難になってきており、一方で、農家が自ら農園の運営に乗り出すには、乗り越えるべきいくつものハードルが存在する。そのハードルとは、地域住民から利用者を募集する難しさや、契約や集金といった慣れない事務作業が発生すること、農作業のプロであっても、体系立てて指導することに長けているとは限らないことなどである。こうした問題は、今後、農的活動や体験型市民農園の開設を志す農家には、必ず付いてまわるものと思われるが、これらを指摘する研究にはまだ出合っていない。都市農地

の新たな利用の担い手として都市住民に期待するならば、行政や、農家の自助努力に委ねるやり方だけでは不十分である。農家と都市住民を直接つなげる仲介者の機能が不可欠になってくると考えられる。

### 3.本研究の目的

農的活動・体験型市民農園の多くのケースでは、農家が主導して作付けの計画を立て、自ら栽培指導し、都市住民はそれに従って農を営む形態をとっている。ここで著者が抱く関心は、体験型市民農園のような「農家ありきの農」ではない、都市住民の自由な意思に基づく「遊び仕事」または「遊び」としての農は、果たして地権者である農家や周辺住民に許容されるか、ということである。所有する農地を都市住民に利用されるに当たり、農家が、「面識のない都市住民が自由に農地利用を行うことによって、農地が荒らされることに対する不安」（並木,2008,p.54）を抱いているとする研究もある。自らが所有し続ける土地である以上、これは当然の思いであろう。そこで、都市住民による自由な意思に基づく「遊び仕事」「遊び」としての農が、許容され、それによる持続的な農地管理がなされていくとすれば、農地にかかわるアクター間の関係性の中には、どのような要素が作用しているのでしょうか。必要に応じて管理人からの指導を受けられる環境にありながら、耕起から作付け、収穫までを利用者が自らの自由意思と責任を以って行う点でユニークな、農業体験農園「マイファーム」を事例に考察する。

### 4.調査事例の概要

マイファームの仕組みは次の通りである。まず、マイファーム社が土地オーナーから遊休地や耕作放棄地を借り受け、それを区画整備する。その上で、近隣地域住民を募集し、貸し農園として、各区画を割り当てている。区画の大きさは、9~20 m<sup>2</sup>で、利用者は利用料として月額 3,000~6,000 円程度をマイファーム社へ支払う。マイファーム社の主な機能は、利用者の募集・利用者への指導・利用者からの集金・農地の管理代行であり、農園の利用者数に応じたロイヤリティが農地オーナーへと支払われる。マイファームとして開園できる農地の原則的な条件としては、20 万人都市に存在し、利用者が十分に集められる環境下にあること、面積が 1,000 m<sup>2</sup>以上あることなどが挙げられている。本研究が対象とする事例地は、埼玉県内に位置する、マイファーム大宮農園と、浦和農園の2つとする。

### 5.調査方法

本研究の調査対象とする農業体験農園「マイファーム」における主なアクターは、地権者（オーナー）、利用者として農作物栽培の主体となる都市住民、マイファームから派遣され、利用者をサポートする管理人の三者である。この三者への聞き取りを進めていく。聞き取りの他、参与観察とフィールド調査を行い、著者自らが農を営む中で、同じ利用者の視点で聞き取りをすすめるとともに、農園の各区画がどのように利用されているかを観察することによって、利用者の意図を汲み取ることができると考える。

### 6.考察

### 6-1.それでも守らなければならない農地

農地オーナーには、「意思とは無関係に、受け継いだもの」としての農地であっても、それでもやはり、守っていかなければならないという思いが存在した。浦和農園オーナーS氏の意識と農地とを結びつけていた作用として、300年受け継がれてきた農地を守らなければならないという「時間的な作用」と、転売してそこに高層の建築物が建てられることで、伝統ある周辺農家に迷惑をかけたくないという「空間的な作用」の2つが存在していた。

### 6-2.農家でも、指導はできない

一方で、腰を痛めたS氏は、自ら営農を続けられず、制度上土地の転用もできない「選択肢のない状態」に追いやられたという。そして、自ら体験型市民農園を経営することは、考えもしなかったといい、その理由として、S氏は「指導ができない」との本音を語った。聞き取りを進める中で明るみに出たのは、プロの農家であっても、都市住民の志向する農に対して指導者の役割を果たすことは、誰にでもできることではない、という現実であった。農家が営んできた少品種・多量生産の生業としての農業と、都市住民が志向する多品種・少量生産の「遊び仕事」「遊び」としての農とが、大きく性質が異なることが要因であると分析できる。

また、農地の所有者が農家であるとも限らない。農家の子供が、土地は受け継いでも農業を継がなくなっていることや、「均分相続制」によって、非農家による農地の所有者が増えたことも考慮すると、農的活動・体験型市民農園のように、オーナーが農家であることを前提とした仕組みは、非

農家が所有する農地や遊休地には適用できず、その意味では限界がある。農家が所有する農地だけでなく、非農家が所有する農地や遊休地にこそ、マイファームのような仕組みが展開されていく意義が大きいであろう。管理人が農園の管理を担うモデルは導入がしやすいためか、東西のマイファームの農園数は数年で70個を超えるまでになっている。

### 6-3.人と農地、人と人をつなぐ管理人

マイファームの管理人は、利用者の足が遠く冬場を含め、1年を通して農園に通い続ける。「遊び仕事」「遊び」としての農は、頻繁かつ長時間の農園へのコミットメントを要さないため、ほとんどの時間、農園は閑散としているのが通常である。それでも、管理人が農園に立ち続けることで、オーナーとの信頼関係を築くことができるし、利用者は必要に応じて指導を受けることができる。管理人は、周辺住民、周辺農家には農園の利用・管理の責任主体として認識されており、管理人が、地域の中に農園が位置づけられるための触媒となっている。

著者は、調査に当たり、都市住民の自由な意思に基づく「遊び仕事」「遊び」としての農が、農地オーナーに認められうるか、という問いを立てた。しかし、農家、非農家を問わず、農地オーナーは、「遊び仕事」「遊び」としての農に対して必ずしも知識を持ち合わせないことから、実際には、都市住民による利用について厳密な評価をしておらず、管理人に一任している姿が見受けられる。これには、オーナーと管理人、周辺住民との間で信頼関係が成り立っていることが前提となるであろう。

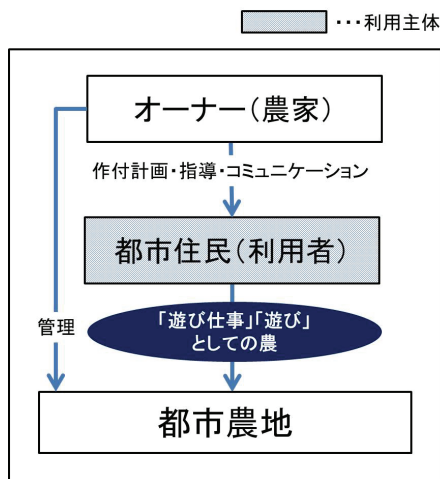


図1 「農地利用図（体験型市民農園の場合）」 作成：著者

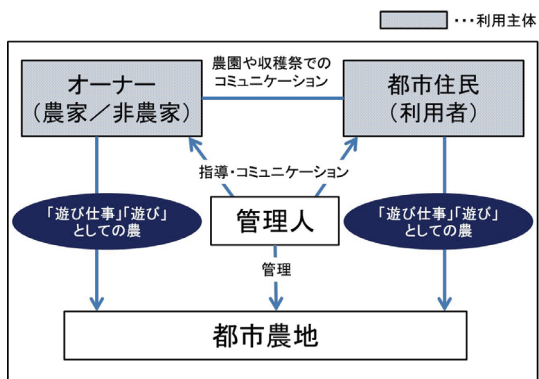


図2 「農地利用図（マイファームの場合）」 作成：著者

#### 6-4. 「遊び仕事」「遊び」としての農の、自己強化の特性

大宮農園利用者のH氏は、当初、農への関心を微塵も持ち合わせなかったが、農作業の各工程に関与するにつれ、次第に、自らの意思で農園へ通うようになっていった。農へのコミットメントは、耕起や作付けなどを通じて自らが最初に農地に働きかけたことを始めとして、「成長を見る」楽しさでまず強化され、「食べる」楽しさでさらに強化されるという作用、すなわち自己強化の作用を持つのではないか。いかなる形態であれ、農に携わるという事は、一定期間以

上の、人と自然との継続的な関係性を前提としていることに気づく。これは、著者の参与観察を通じた実感でもあるが、耕起、作付けを行った日から、その主体には、自然へ働きかけたことによる責任や思い入れが生じていると考える。

#### 6-5. 都市農地の「所有」と「利用」を組み替えるという視座

マイファームでは、利用者が画一的に同じ作物を作るのではなく、それぞれの意思で自由な作付けが行われているのが特徴だが、それによって、利用者間でのおすそ分け、交換といった行為が特徴的に見受けられる。こうした自然を前にした人と人との間で行われる行為が、多品種を楽しむ「遊び仕事」「遊び」の農の特性を一層強め、農地を媒介とした社会関係資本づくりにも寄与するものと考えられる。

マイファームでは、利用者だけでなくオーナーも、ともに「遊び仕事」「遊び」としての農を営む場となっており、その意味では、「生業」「遊び仕事」「遊び」という連続スペクトルを捉える視座こそが、都市農地の所有と利用の組み替える視座と動的に結びついていると理解することができるのではないだろうか。

#### 7. 参考文献

- 鬼頭秀一・福永真弓編,2009『環境倫理学』 東京大学出版会
- 並木亮,2008『都市住民を主体とした都市農地の利用価値と保全・活用に関する研究』博士論文（筑波大学）